

次世代育成支援対策推進法の基づく「一般事業主行動計画」策定
社会福祉法人 るうてるホーム 行動計画

2017年12月1日

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017年12月1日～2019年11月30日までの2年間

目標1：るうてるホームの育児休業等の制度について周知、情報提供をおこなう。

<対策>

- 2018年12月～ 地域交流委員会による制度の理解を深める。
- 2019年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：所定外労働を削減するため、各事業部で検討し、ノー残業デーの拡充をおこなう。

<対策>

- 2018年4月～ 現ノー残業デーの実施状況、所定外労働の実際を確認
- 2018年6月～ 地域交流委員会から各部署での検討開始
- 2018年10月～ ノー残業デーの実施
ポスター等による社員への周知（随時）
- 2019年10月～ 実施状況の確認

目標3：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を2019年9月までに実施する。

<対策>

- 2018年4月～ 検討会の設置
- 2018年4月～ 職員会議、ポスター掲示などによる社員への参観日実施についての周知
- 2019年9月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査